

郵送またはインターネットによる

議決権行使期限

2026年6月23日 (火)
午後5時まで



証券コード: 8399

第**110**期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月24日 (水)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所

那覇市泉崎2丁目46番地
沖縄ハーバービューホテル
2階 彩海の間

目次

■ 第110期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	13
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	14
■ 事業報告	20
■ 計算書類	37
■ 連結計算書類	39
■ 監査報告書	41

株主さまへのお知らせとご案内

- ・株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当行は、株主さまの混乱を避けご不便の無いように、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり書面でお送りしております。

証券コード：8399
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株 主 各 位

那覇市久茂地1丁目11番1号
株式会社 **琉球銀行**
取締役頭取 島 袋 健

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当行ウェブサイト】(トップページ > 投資家情報 > 株主の皆様へ)

<https://www.ryugin.co.jp/corporate/ir/message/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

以下URLにアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「琉球銀行」または「コード」に当行証券コード「8399」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後掲の「議決権の行使についてのご案内」に従って2026年6月23日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| ① 日 時 | 2026年6月24日(水) 午前10時 |
| ② 場 所 | 那覇市泉崎2丁目46番地
沖縄ハーバービューホテル2階 彩海の間 |
| ③ 目的事項 | |
| 報告事項 | ①第110期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件
②第110期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件 |

④ その他本招集ご通知に関する事項

(1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、本書面には記載していません。

1. 事業報告

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① 当行の現況に関する事項のうち、「使用人の状況」、「営業所等の状況」および「その他銀行の現況に関する重要な事項」 | ⑥ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 |
| ② 社外役員に関する事項のうち「社外役員の兼職その他の状況」 | ⑦ 特定完全子会社に関する事項 |
| ③ 当行の新株予約権等に関する事項 | ⑧ 親会社等との間の取引に関する事項 |
| ④ 会計監査人に関する事項 | ⑨ 会計参与に関する事項 |
| ⑤ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | ⑩ その他 |

2. 計算書類等

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 個別注記表 | ③ 連結注記表 |
| ② 株主資本等変動計算書 | ④ 連結株主資本等変動計算書 |

従いまして、本書面は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

⑤ 議決権の行使についてのご案内


議決権の行使には、次の3つの方法がございます。



株主総会に出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。


開催日時 2026年6月24日(水) 午前10時



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2026年6月23日(火) 午後5時まで



インターネット(電磁的方法)による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日(火) 午後5時まで

詳細は
3頁～4頁
をご覧ください

- ① 議決権行使書面およびインターネット(電磁的方法)の双方により議決権を行使された場合は、インターネット(電磁的方法)による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ② インターネット(電磁的方法)により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後のインターネット(電磁的方法)による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2026年6月23日（火）
午後5時まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権電子行使 プラットフォームについて

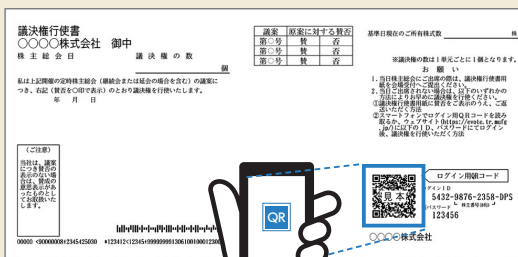
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。



「QRコード行使」による方法

議決権行使書副票に記載のログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主番号 00000000

〇〇〇株式会社

第〇回定時株主総会

9999年09月09日開催

行使できる議決権の数
99個

議案内覧 [📄](#)

Agenda(English) [📄](#)

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。以下よりお手続きをお進みください。

会社提案議案の 全てに賛成	会社提案議案に 個別に賛否を投票
投票する	投票する

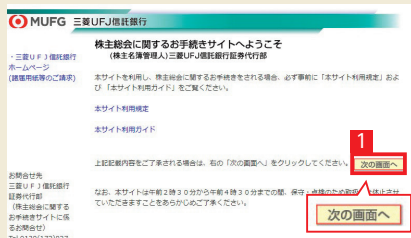
トップページへ



「議決権行使ウェブサイト」による方法

- ・議決権行使ウェブサイトへアクセス。

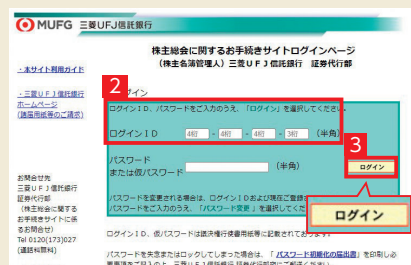
1 「次の画面へ」をクリック



議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「ログイン」をクリック

4 確認画面が出たら、「確認」をクリック

以降は案内にしたがってご入力願います。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して株主還元を実施していくことを基本方針としております。

上記基本方針および当期業績結果を総合的に勘案し、当期末の配当につきましては、基本方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
普通株式1株につき金61円00銭とさせていただきたいと存じます。なお、この場合の配当総額は2,501,383,934円となります。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金の1株につき金27円00銭と合わせ1株につき金88円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当行は取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する観点から、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役候補者につきましては、同委員会の審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位		
①	かわ しみ やすし 川 上 康	代表取締役会長	再任	男性
②	しま ぶくろ けん 島 袋 健	代表取締役頭取	再任	男性
③	さく ち たけし 菊 地 毅	代表取締役専務	再任	男性
④	と な き いく お 渡名喜 郁 夫	常務取締役	再任	男性
⑤	なか がわ みち お 中 川 通 男	常務取締役	再任	男性
⑥	やま の は ひろ や 山入端 裕 哉	常務取締役	再任	男性
⑦	とみ はら かな こ 富 原 加奈子	社外取締役	再任	社外 女性
⑧	はな ざき まさ はる 花 崎 正 晴	社外取締役	再任	社外 男性
⑨	なか ち まさ かず 仲 地 正 和		新任	社外 男性



1 ^{かわ}川 ^{かみ}上 ^{やすし}康

再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|-----------------------|----------|----------|
| 1985年 4月 | 当行入行 | 2017年 4月 | 同代表取締役頭取 |
| 2010年 12月 | 同コザ支店長 | 2024年 4月 | 同代表取締役会長 |
| 2012年 6月 | 同営業統括部長 | | 現在に至る |
| 2013年 6月 | 同執行役員営業統括部長 | | |
| 2014年 6月 | 同取締役営業統括部長 | | |
| 2015年 6月 | 同取締役総合企画部長
兼関連事業室長 | | |
| 2016年 6月 | 同常務取締役 | | |

生年月日
1961年 8月 19日生
所有する当行の株式数
71,879株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

取締役候補者とした理由

川上康氏につきましては、取締役営業統括部長、取締役総合企画部長、常務取締役、代表取締役頭取を歴任し、2024年4月より代表取締役会長を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者となりました。



2 ^{しま}島 ^{ぶくろ}袋 ^{けん}健

再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|--------------|-----------|----------|
| 1987年 4月 | 当行入行 | 2022年 4月 | 同常務執行役員 |
| 2005年 6月 | 同証券国際部市場金融課長 | 2022年 6月 | 同常務取締役 |
| 2012年 6月 | 同泊支店長 | 2023年 10月 | 同代表取締役専務 |
| 2014年 6月 | 同人事部次長 | 2024年 4月 | 同代表取締役頭取 |
| 2017年 4月 | 同人事部副部長 | | 現在に至る |
| 2017年 11月 | 同総務部長 | | |
| 2021年 4月 | 同総合企画部長 | | |
-
- [当行における担当]
監査部

生年月日
1963年 9月 28日生
所有する当行の株式数
39,808株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

取締役候補者とした理由

島袋健氏につきましては、総務部長、総合企画部長、常務執行役員、常務取締役、代表取締役専務を歴任し、2024年4月より代表取締役頭取を務めている経験および実績等からみて、当行の経営を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者となりました。



生年月日
1968年4月21日生
所有する当行の株式数
26,646株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

3 ^{きく}菊 ^ち地 ^{たけし}毅

再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年 4月	当行入行	2023年 4月	同常務執行役員
2010年 6月	同営業統括部リテール 業務課長	2023年 6月	同常務取締役
2014年 6月	同泊支店長	2024年 4月	同代表取締役専務 現在に至る
2016年 4月	同西原支店長	
2018年 4月	同営業推進部次長	[当行における担当] 営業統括部、営業推進部、法人事業部	
2020年 4月	同人事部長		
2022年 4月	同総合企画部長		

取締役候補者とした理由

菊地毅氏につきましては、人事部長、総合企画部長、常務執行役員、常務取締役を歴任し、2024年4月より代表取締役専務を務めている経験および実績等からみて、当行の経営を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としてしました。



生年月日
1969年5月17日生
所有する当行の株式数
16,192株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

4 ^と渡 ^な名 ^き喜 ^{いく}郁 ^お夫

再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月	当行入行	2021年 4月	同事務統括部長
2013年 3月	同真嘉比支店長	2023年 4月	同総合企画部長
2014年 12月	同石川支店長	2024年 4月	同常務執行役員
2017年 4月	同与那原支店長	2024年 6月	同常務取締役 現在に至る
2018年 7月	同総合企画部次長兼関 連事業室長	
2020年 4月	同監査部長	[当行における担当] 審査部、法人営業部	

取締役候補者とした理由

渡名喜郁夫氏につきましては、監査部長、事務統括部長、総合企画部長、常務執行役員を歴任し、2024年6月より常務取締役を務めている経験および実績等からみて、当行の経営を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としてしました。



生年月日
1968年10月23日生
所有する当行の株式数
18,892株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

5 ^{なか} 中 ^{がわ} 川 ^{みち} 通 ^お 男

再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年 4月	当行入行	2024年 4月	当行常務執行役員
2015年 4月	同商業団地支店長	2024年 6月	同常務取締役
2017年 4月	同普天間支店長		現在に至る
2018年 4月	同審査部長		
2022年 4月	株式会社琉球リース代表取締役社長		

.....
【当行における担当】
総務部、リスク統括部、事務集中部、事務統括部

取締役候補者とした理由

中川通男氏につきましては、普天間支店長、審査部長、株式会社琉球リース代表取締役社長、当行常務執行役員を歴任し、2024年6月より常務取締役を務めている経験および実績等からみて、当行の経営を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者となりました。



生年月日
1968年7月25日生
所有する当行の株式数
10,546株
取締役会への出席状況
11回/11回 (100%)

6 ^{やま} 山 ^の 入 ^は 端 ^{ひろ} 裕 ^や 哉

再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	当行入行	2022年 4月	同営業推進部長
2013年 4月	同坂田支店長	2024年 4月	同総合企画部長
2015年 4月	同北谷支店長	2025年 4月	同常務執行役員
2017年 4月	同宮古支店長	2025年 6月	同常務取締役
2020年 4月	同本店営業部長		現在に至る

.....
【当行における担当】
総合企画部、人事部、本店営業部

取締役候補者とした理由

山入端裕哉氏につきましては、本店営業部長、営業推進部長、総合企画部長、常務執行役員を歴任し、2025年6月から常務取締役を務めている経験および実績等からみて、当行の経営を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者となりました。



生年月日
1956年8月7日生
所有する当行の株式数
600株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

7 ^{とみ} ^{はら} ^か ^な ^こ
富原加奈子

再任
社外 **女性**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	琉球石油株式会社（現株式会社りゅうせき）入社	2019年5月	りゅうせき商事株式会社代表取締役退任
2001年6月	株式会社りゅうせき経営企画 担当部長	2019年6月	株式会社りゅうせき取締役退任
2003年6月	同取締役管理部長兼秘書室長	2020年6月	当行社外取締役
2005年6月	同取締役事業開発本部長	2021年4月	琉球大学非常勤理事
2011年6月	同常務取締役事業開発本部長兼ホテル飲食事業部長	2025年3月	琉球大学非常勤理事退任 現在に至る
2014年5月	りゅうせき商事株式会社代表取締役		
2014年5月	株式会社りゅうせき取締役（非常勤）		

.....

[重要な兼職の状況]
沖縄県経営者協会女性リーダー部会顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
富原加奈子氏につきましては、当行の独立役員の独立性判断基準を満たし、他社役員経験に基づく経営管理に関する豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者と認められることから、社外取締役候補者となりました。



生年月日
1957年1月11日生
所有する当行の株式数
5,300株
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

8 ^{はな} ^{ざき} ^{まさ} ^{はる}
花崎正晴

再任
社外 **男性**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行	2020年6月	当行社外取締役
1985年7月	在パリ経済協力開発機構	2023年4月	埼玉学園大学経済経営学部学部長 現在に至る
1994年3月	米国ブルッキングス研究所		
2000年10月	一橋大学経済研究所助教授		
2007年10月	日本政策投資銀行設備投資研究所長		
2012年4月	一橋大学大学院商学研究科教授		
2020年4月	埼玉学園大学教授		

.....

[重要な兼職の状況]
埼玉学園大学経済経営学部学部長・経済経営学科長・教授
一橋大学名誉教授
富国生命保険相互会社評議員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
花崎正晴氏につきましては、当行の独立役員の独立性判断基準を満たし、海外勤務経験およびコーポレートガバナンスを専門とする大学教授としての豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者と認められることから、社外取締役候補者となりました。



生年月日
1957年12月22日生
所有する当行の株式数
0株
取締役会への出席状況
-回/-回 (-%)

9 ^{なか} 仲 ^ち 地 ^{まさ} 正 ^{かず} 和

新任

社外

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	首里観光株式会社 入社	2019年 6月	同社代表取締役副社長 営業本部長
1989年11月	第二電電株式会社（現 KDDI株式会社）入社	2020年 6月	同社代表取締役副社長 退任
2004年 4月	沖縄セルラー電話株式 会社営業部長	2022年 6月	沖縄通信ネットワー ク株式会社顧問
2006年 6月	同社理事	2022年 7月	沖縄セルラー電話株式 会社顧問
2007年 6月	同社取締役	2023年 6月	同社顧問退任
2013年 6月	同社常務取締役（営業 部門担当）	2023年 6月	沖縄通信ネットワー ク株式会社顧問退任
2016年 6月	沖縄通信ネットワー ク株式会社代表取締役社長	2023年 9月	グローヴァレックス沖縄 株式会社顧問 現在に至る
2017年 4月	沖縄セルラー電話株式 会社常務取締役営業本部長		
2017年 6月	同社代表取締役専務 営業本部長		

[重要な兼職の状況]

グローヴァレックス沖縄株式会社顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

仲地正和氏につきましては、当行の独立役員の独立性判断基準を満たし、他社役員経験に基づく経営管理に関する豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者と認められることから、社外取締役候補者となりました。

- 注
1. 各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 富原加奈子氏、花崎正晴氏、仲地正和氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 富原加奈子氏、花崎正晴氏は、現在当行の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
 4. 当行は富原加奈子氏、花崎正晴氏の両名を独立役員として株式会社東京証券取引所および証券会社法人福岡証券取引所に届け出ており、同両名が取締役に再任され就任した場合は、引き続き同両名を独立役員として届け出る予定であります。また、仲地正和氏が取締役に選任され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。
 5. 当行は、会社法第427条第1項および当行定款の規定に基づき、社外取締役との間において会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする責任限定契約を締結しております。なお、社外取締役候補者である富原加奈子氏、花崎正晴氏の両名が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。また、仲地正和氏が取締役に選任され就任した場合は、同様の契約を締結する予定であります。
 6. 当行は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員および支配人である管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料はその全額を当行が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合にかかる損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当行の独立役員の実効性判断基準につきましては、18頁から19頁に記載しております。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当行の取締役報酬は、「基本報酬」（固定）、「賞与」（短期業績連動）、および「株式報酬」（株価および中長期業績連動）の3種類で構成されております。

このうち「基本報酬」および「賞与」の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第103期定時株主総会において、年額168百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、社外取締役の報酬の額は年額15百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当行は、2019年当時から経済・社会情勢が大きく変化していることに加え、近年、企業におけるコーポレートガバナンスの一層の高度化が求められるなかで、取締役に期待される役割および責務が増大していることを踏まえ、取締役報酬の在り方について検討を行ってまいりました。検討にあたっては、同規模の地方銀行および県内上場企業における役員報酬水準を外部ベンチマークとして用い、取締役報酬の水準について妥当性の検証を行うとともに、当行の財務状況、利益水準とのバランスを総合的に勘案しております。

これらの点を取締役会にて検討いたしました結果、取締役の報酬額を年額218百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、社外取締役の報酬の額は年額20百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

当行は取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する観点から、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外役員とするコーポレートガバナンス委員会を設置しており、同委員会での審議において上記内容は合理的で相当であることを確認しております。

なお、「株式報酬」につきましては、2019年6月27日開催の第103期定時株主総会において、「基本報酬」および「賞与」とは別枠で、譲渡制限付株式を付与するために対象取締役に支給する金銭債権の総額を年額80百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、「株式報酬」の報酬枠についての変更はございません。また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当行の監査役報酬は、2019年6月27日開催の第103期定時株主総会において、年額36百万円以内にご承認いただき今日に至っております。

当行は、2019年当時から、経済・社会情勢が大きく変化したことに加え、昨今企業におけるコーポレートガバナンスの強化や監査体制の充実がより一層求められる環境のなかで、監査役の役割や責務が増大していることを踏まえ、優秀な人材を確保・維持するための有効な報酬水準とすべく監査役報酬の在り方について検討を行ってまいりました。検討にあたっては、取締役報酬と比較して、監査役報酬の水準について妥当性の検証を行うとともに、当行の財務状況、利益水準とのバランスを総合的に勘案しております。

これらの点を検討いたしました結果、監査役の報酬額を年額46百万円以内に改定させていただきますと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であります。

以 上

(ご参考) スキル・マトリックス

(社内役員)

(取締役・監査役が有するすべての専門性・知見を網羅するものではありません。)

氏名	役職	業務関連				ガバナンス関連					
		トラディショナル パンキング ※1	法人コンサル ティング ※2	個人コンサル ティング ※3	ペイメント 事業 ※4	コンプライ アンス	リスク 管理 ※5	人材開発/ ダイバー シティ	サステナ ビリティ	市場 運用	DX/IT
川上 康	会長	●			●	●	●	●	●	●	●
島袋 健	頭取	●				●	●	●	●	●	
菊地 毅	専務	●	●	●	●		●	●	●		●
渡名喜 郁夫	常務	●				●	●		●	●	
中川 通男	常務	●	●		●	●	●				
山入端 裕哉	常務	●					●		●		●
伊東 和美	監査役	●				●		●			●

【参考】取締役を兼任しない執行役員

平岡 孝	常務 執行役員	●			●					●	●
------	------------	---	--	--	---	--	--	--	--	---	---

- ※1 経営企画・営業・審査等の従来型の銀行業務部門
- ※2 事業承継・M&A・ストラクチャードファイナンス等
- ※3 富裕層向けコンサル・相続関連ビジネス等
- ※4 イシューング・アクワイアリング等のキャッシュレス関連事業
- ※5 信用リスク、金利リスク、流動性リスク、風評リスク管理

スキル選定理由

項目	選定理由
トラディショナルバンキング	● 中計の重点施策「預貸金、有価証券運用の強化」達成のために必要
法人コンサルティング	● 高度金融サービスの実現のために必要
個人コンサルティング	● 高度金融サービスの実現のために必要
ペイメント事業	● 沖縄県のキャッシュレスアイランドの実現のために必要
コンプライアンス	● 経営の基盤となる業務の公正性、透明性を確保するために必要
リスク管理	● 企業活動で発生しうる各種リスクに適切に対応するために必要
人材開発/ダイバーシティ	● 経営戦略を実現する人材を育成するとともに、職員の個々の能力を最大限発揮できる環境を整備するために必要
サステナビリティ	● 当行が環境課題をはじめとした社会課題の解決のために主導的な役割を果たすために必要
市場運用	● 金利のある世界において、機動的、効率的な市場運用を行っていくために必要
DX/IT	● テクノロジーを活用した業務の効率化、商品・サービスの高度化のために必要

(社外役員)

(取締役・監査役が有するすべての専門性・知見を網羅するものではありません。)

氏名	役職	企業経営	金融	人材開発/ ダイバーシティ	サステナ ビリティ	財務/ 会計	DX/IT	リスク管 理	地域 経済
富原 加奈子	取締役	●		●			●		●
花崎 正晴	取締役	●	●		●	●			
仲地 正和	取締役	●					●	●	●
桑原 康二	監査役	●	●			●		●	●
小池 真由美	監査役	●	●			●			●
上野 大	監査役	●	●			●		●	

スキル選定理由

項目	選定理由
企業経営	● 業務執行取締役に対する適切な助言を行うために必要
金融	● 当行の業務運営に対する適切な助言を行うために必要
人材開発/ダイバーシティ	● 経営戦略を実現する人材を育成するとともに、職員の個々の能力を最大限発揮できる環境を整備するために必要
サステナビリティ	● 当行が環境課題をはじめとした社会課題の解決のために主導的な役割を果たすために必要
財務/会計	● 経営の基盤となる業務の公正性、透明性を確保するために必要
DX/IT	● テクノロジーを活用した業務の効率化、商品・サービスの高度化のために必要
リスク管理	● 企業活動で発生しうる各種リスクに適切に対応するために必要
地域経済	● 沖縄県の課題解決に当行が貢献するために必要

(ご参考)

独立役員の独立性判断基準

1. 独立性の要件

当行において独立性のある役員とは、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を踏まえ、法令等により求められる社外取締役または社外監査役の要件を満たし、かつ、以下の(1)～(7)のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行の主要株主またはその業務執行者
- (5) 当行が寄付を行っている先またはその業務執行者
- (6) 最近において上記(1)から(5)までのいずれかに該当していた者
- (7) 次の①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - ① 上記(1)から(6)までに掲げる者
 - ② 当行の子会社の業務執行者
 - ③ 当行の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限る。）
 - ④ 最近において前②、③または当行の業務執行者（社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

2. 独立性の判断基準

上記「1.」に掲げる各要件を実質的に判断する基準は、東京証券取引所の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」を踏まえ、以下の通りとする。

(1) 「主要な取引先」

上記「1. (1)・(2)」における「主要な取引先」とは、当行または取引先の事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先とし、具体的な判断基準は以下の通りとする。

- ① 当行を取引先とする者については、当該取引先の直近事業年度の売上高に占める当行からの売上の割合が2%以上の場合
- ② 当行の取引先については、当行の直近事業年度の業務粗利益に占める当該取引先からの収益の割合が2%以上の場合
- ③ 与信取引先については、当行が当該取引先に対し当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の与信を行っている場合、または、当行と同規模以上の与信取引を行っている金融機関がほかになく、かつ、当行の自己査定に基づく債務者区分等からみて、当該取引先の資金調達において当行との与信取引が必要不可欠であり、代替性がない程度に依存していると判断される場合
- ④ 預金取引先については、当該取引先が当行に対して当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の預金を行っている場合

(2) 「業務執行者」

上記「1. (1)・(2)・(4)・(5)・(7)」における「業務執行者」の具体的な判断基準は、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者とし、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査役は含まれない。

(3) 「多額の」

上記「1. (3)」における「多額の」の具体的な判断基準は、以下の通りとする。

- ① 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・法律等の専門家
- ② 直近事業年度の売上高に占める当行からの支払いの割合が2%以上のコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する会社に所属する者

(4) 「主要株主」

上記「1. (4)」における「主要株主」の具体的な判断基準は、議決権比率が5%を超える株主とする。

(5) 「寄付」

上記「1. (5)」における「寄付を行っている先」の具体的な判断基準は、当行から過去3年平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている場合とする。

(6) 「最近」

上記「1. (6)」「1. (7)」における「最近」とは、実質的に現在、上記「1. (1)」から「1. (5)」までに掲げる事由に該当している者と同視できるような場合とし、具体的な判断基準は直近1年間に上記「1. (1)」から「1. (5)」までのいずれかに該当していた場合とする。

(7) 「重要」

上記「1. (7)」における「重要」な者とする具体的な判断基準は、以下の通りとする。

- ① 業務執行者については、各会社の役員・部長クラスの者
- ② 専門サービス会社に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）

(8) 「近親者」

上記「1. (7)」における近親者とは配偶者または二親等内の親族とする。

3. 独立役員の選任基準

上記「1.」の(1)から(7)以外の事情で、当行の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがあると判断される場合は、独立性を認めないことがある。また、上記「1.」の(1)から(7)に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当行の独立役員としてふさわしいと当行が考える者については、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当行の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当行の独立役員とすることができる。

1. 当行の現況に関する事項

① 事業の経過および成果等

主要な事業内容

当行は、本店を含む営業店75カ店（うち出張所14）で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しています。銀行業務では、預金業務、貸出業務、内国為替業務などを取り扱い、円滑な資金仲介機能を通して金融システムの安定、ひいては沖縄県経済の発展に向けて取り組んでいます。

金融経済環境

2025年度の国内経済は、賃上げの継続や堅調な夏冬賞与の伸びなどにより、雇用情勢や所得環境が改善されましたが、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、個人消費の伸びは力強さに欠ける状況にありました。一方、企業部門については、好調な観光産業やインバウンド消費の拡大などを背景に、サービス業を中心に企業収益の改善がみられ、経済全体としては回復基調が維持されました。もっとも、米国の関税政策による輸出環境の不確実性や、中小企業のコスト負担の増加などから、企業部門全体としては業種や企業規模によるばらつきがみられ、今後も中東情勢の緊迫化や世界経済の不安定さの影響について注視が必要です。

沖縄県経済は、堅調な観光需要に支えられ、緩やかな拡大基調が続きました。消費関連は、物価上昇が継続するなかで節約志向がみられますが、旺盛な観光需要に支えられ、回復の動きが強まりました。建設関連では、前年の大型工事の反動減もありましたが、引き続き防衛関連工事などの公共工事が継続するほか、大型民間工事の新規受注もみられ、回復の動きが強まっています。観光関連は、為替動向の影響もあり国内外から観光需要が高まり、入域観光客数と観光消費額も過去最高となる見込みです。このように、旺盛な観光需要を中心に全体では良好な業況が続く一方、人手不足やコスト上昇などの課題が懸念されるほか、中国の渡航自粛や中東情勢の緊迫化が観光に与える影響を慎重に見極める必要があります。

事業の経過および成果

このような環境のもと、当行は、長期ビジョンである「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」に向けた取り組みを一層加速させるため、前中期経営計画「Value 2023」を前倒しで終了し、2025年4月に新中期経営計画「Empower 2025」をスタートさせました。

初年度となる2025年度は、収益力およびROEの向上を見据え、預貸金・有価証券運用の高度化、地域課題解決に向けたソリューション提供、人的資本の増強と最適化を通じて、持続可能な事業基盤の構築に取り組んでまいりました。

(1) 預貸金・有価証券運用の強化

預貸金業務および有価証券運用を一体で捉えたALM運営に取り組み、金利正常化局面を収益機会と捉え、資金利益の安定的な積み上げを進めました。

融資業務においては、県外シンジケートローンの活用等により地域・業種分散を図りつつ、貸出金利回りの改善とポートフォリオ全体の収益性向上に取り組みました。あわせて、RORAを意識し、リスクとリターンのバランスを重視した運営を行いました。

有価証券運用では、円債を中心としたベースポートフォリオを軸に、金利環境の変化を踏まえたデュレーション調整を行うとともに、株式やREIT等を組み合わせた収益向上ポートフォリオを含めた分散投資を継続しました。

(2) 地域課題解決の先導

気候変動対応においては、地域の脱炭素化支援の一環として、「Ryukyu net ZERO Energy Partnership (ZEP Ryukyu)」や「ZEH専用住宅ローン」等の取り組みを継続するとともに、温室効果ガス排出量算定システムの提供や、脱炭素社会への「移行計画」の策定・開示を通じて、地域の脱炭素化支援と情報開示の高度化を進めました。また、当行グループの脱炭素化 (Scope1・2) について、CO2フリーメニュー等も一部活用したうえで、カーボンニュートラル達成時期を2050年度から2027年度に前倒しました。

これらの取り組みは国際的にも評価されており、CDP (国際的なESG評価機関) が実施した気候変動調査において世界最高水準となる「Aリスト」企業に選定されたほか、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) がESG指数として採用している「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に当行株式が選定されました。

自然資本・生物多様性に関しては、TNFD提言等の枠組みを踏まえ、自然関連のリスク・機会の把握と開示の充実に向けた対応を継続しました。

また、県内企業や事業者が抱える課題解決に向けた取り組みも進めております。

県内の医師の高齢化や後継者不在等の課題に対しては、持続的な地域医療体制の構築・発展に寄与することを目的に、那覇市医師会および中部地区医師会との間で医業承継等に関する連携協定を締結いたしました。

さらにDX事業者との連携を拡大しており、県内企業が抱える人手不足や生産性向上等の課題解決に向けた取り組みを推進しています。

(3) グループ連携とアライアンスの強化

キャッシュレス事業において、三井住友カードの公共交通機関向けソリューション「stera transit」を活用した県内交通事業者との連携を進めるとともに、当行グループが培ってきた決済分野のノウハウを活かし、県外金融機関・事業者との連携を拡大しました。これにより、県内外双方における取扱高の拡大と、非金利収益基盤の強化を進めております。

また、沖縄海邦銀行との間で為替バックオフィスシステムを共同化し、為替業務の業務効率化、最適化を実現するなど、他行と連携したバックオフィス業務のコスト削減にも継続して取り組んでおります。

持続可能な社会の創り手となる次世代への金融経済教育についても、琉球大学での単位付与型講座の提供や、沖縄県銀行協会が主導する「うちなー金融リテラシー向上コミュニティ (U-FLEC)」への参画を通じ、県民の金融リテラシー向上に向けた取り組みを強化しました。

(4) 人的資本投資の増強と最適化

また、お客さま起点の営業活動を支える基盤として、新CRM/SFAシステム「CAFU」を導入いたしました。これにより営業店において営業に関する情報がリアルタイムで把握できるようになるとともに、本部との情報連携がスムーズになり、専門的な課題に対しても迅速に対応することが可能となりました。

人材育成については、琉球銀行グループ共同での取り組みとして、柔軟な視点や構想力をもった次世代企画人材の育成を目的に、「りゅうぎんグループ事業構想プロジェクト研究」を実施しました。さらに、行員の財産形成の一助とするとともに、行員と株主との価値共有を進めることを目的に行員持株会向け譲渡制限付株式報酬を導入いたしました。健康経営についても、行員それぞれが主体的に健康管理に取り組む「セルフ・ヘルスケア」を軸に推進した結果、「健康経営優良法人」(7年連続)および「ホワイト500」(3年連続)を取得しました。

業容面では、貸出金の期末残高は住宅ローン、県内法人向け、県外シンジケートローンが順調に推移したことから、前期末を1,084億92百万円上回る2兆1,104億67百万円となりました。預金等(譲渡性預金含む)の期末残高は、個人、法人、公金の各部門とも増加したことにより、前期末を1,197億67百万円上回る2兆9,155億82百万円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金の増加等により、前期を102億71百万円上回る553億45百万円となりました。

一方、経常費用は、主に物件費や人件費の増加等により、前期を54億44百万円上回る435億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を48億27百万円上回る117億92百万円、当期純利益は前期を34億37百万円上回る84億12百万円となりました。

対処すべき課題

当行を取り巻く経営環境は、日本銀行の金融政策を背景とした金利ある世界の定着に加え、海外情勢の先行き不透明感の高まりなどにより、引き続き不確実性の高い状況が続いております。このような環境下において、中期経営計画「Empower 2025」の2年目となる2026年度は、生成AI活用元年と位置付け、生成AIやデータ活用を徹底することで業務を効率化して余力を創出し、その余力を営業店支援や新規事業領域に重点配分することで、ROEの向上を図ることを重要テーマとしております。

沖縄県の持つ成長ポテンシャルを最大限に活かし、「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」の実現に向け、以下の重点戦略を推し進めてまいります。

(1) 預貸金・有価証券運用の強化

預貸金業務では、預金基盤の強化と融資量の拡大を両立させる営業戦略を打ち出し、データに基づく営業活動を通じて、取引の質と量の双方を高めてまいります。預金においては、法人・個人一体となった営業活動を展開します。個人分野で給与振込や積立預金等の基盤取引を軸に安定的な預金の積み上げを図るとともに、法人メイン化の推進や新規取引先の開拓により粘着性の高い預金の獲得を進めます。融資面では、市場実態や金利環境を踏まえた融資制度の見直しに加え、融資支援体制の強化やローンセンター機能の拡充を通じて、住宅ローンを含む融資相談・実行の着実な積み上げを図ります。

営業活動の基盤として、「CAFU」を活用し、顧客情報や営業活動の可視化を進めることで、外訪前の事前準備や案件管理を高度化し、深度ある顧客対話を通じた預貸金取引の拡大および法人先における預貸金シェアの向上につなげてまいります。

有価証券運用においては、ベースポートフォリオと収益向上ポートフォリオを組み合わせた運営を継続するとともに、市場環境の変化を踏まえたリスク管理の高度化を進めることで、中長期的に安定した収益の確保に取り組んでまいります。

(2) 地域課題解決の先導

ESGの観点を踏まえた金融機能の発揮を通じて、地域の持続的成長に貢献してまいります。脱炭素化支援やサステナブルファイナンスの推進に加え、事業者との対話を重視したコンサルティングを通じて、取引先企業の企業価値向上と地域経済の活性化の両立を図ります。

個人・法人コンサルティングにおいては、非対面チャネルと対面営業を効果的に組み合わせ、顧客接点の拡大とリレーションの深化を図ります。個人分野では、デジタルチャネルを活用した資産形成ニーズの喚起や相続コンサルティング体制の強化に取り組むとともに、法人分野では、BSS (Business Support Sheet) に基づく対話を起点としたコンサルティングを通じて、事業承継や経営改善、成長資金ニーズへの対応を進めます。あわせて、スタートアップ支援や海外拠点を活用した進出支援など、新たな分野への挑戦を通じて、沖縄県の価値創造につながる取り組みを進めてまいります。

さらに、不正検知機能や定期預金新規口座開設、積立・財形預入/解約機能等を含むりゅうぎんアプリの機能強化を図るとともに、キャッシュレス事業においては、業種特性に応じた加盟店開拓やデジタル商品券事業等を通じて、地域DXの推進に向けた取り組みを進めます。

(3) グループ連携とアライアンスの強化

新本店ビルを起点としたグループ連携の強化により、グループを横断した情報共有や人材交流を促進し、各社の強みを活かしながら、グループ全体のシナジー発揮と収益力の向上を図ってまいります。あわせて、県外金融機関とのアライアンスを通じ

て、先進的な取り組みや専門的知見を取り込み、当行グループの事業基盤の拡充を進めてまいります。

(4) 人的資本投資の増強と最適化

人的資本は、当行の持続的成長を支える最重要基盤であるとの認識のもと、人材ポートフォリオに基づく戦略的な人材育成と配置を進めてまいります。専門領域やキャリア段階を踏まえた人材配置と育成体系のもと、外部研修やトレーニー、OJTを通じた専門人材の育成を進めるとともに、自律的な学びの定着を図ることで、行員一人ひとりの専門性と生産性の向上を目指します。また、譲渡制限付株式報酬制度の対象をグループ会社職員にまで拡大し、グループ全体で処遇の向上、株主との価値共有を進めてまいります。

さらに、生成AIの活用をはじめとするデジタル技術の導入や業務プロセスの見直しを通じて業務効率化を進め、人的余力を創出するとともに、その余力を新規事業や付加価値の高い業務へ再配分することで、中期経営計画期間（2028年3月期）にかけて、組織全体の持続的な収益力向上およびROE改善につなげてまいります。

2026年4月に新本店がグランドオープンし、今年度は当行にとって新たな節目となる年となります。「すべては沖縄のために」との想いのもと、今後も、お客さまや地域から信頼され、頼りにされる存在であり続けるとともに、沖縄の持続的な発展と課題解決に挑み続け、地域経済の成長に貢献してまいります。

2 財産および損益の状況

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預	金	2,712,401	2,801,171	2,777,217	2,886,898
	定期性預金	719,620	644,979	678,028	717,893
	その他	1,992,781	2,156,191	2,099,188	2,169,005
譲渡性	預金	28,621	49,365	18,598	28,684
貸出	金	1,847,029	1,903,134	2,001,975	2,110,467
	個人向け	671,076	698,072	722,496	746,726
	中小企業向け	954,698	957,215	1,024,737	1,075,529
	その他	221,255	247,847	254,742	288,212
有価証券		482,170	697,222	692,511	714,070
	国債	168,116	400,298	438,726	496,824
	地方債	177,091	171,531	144,883	122,961
	その他	136,963	125,392	108,901	94,284
総	資産	3,004,366	3,027,311	2,937,065	3,069,198
内国為替取扱高		15,495,630	15,456,603	17,125,810	19,726,259
外国為替取扱高		420百万ドル	453百万ドル	610百万ドル	671百万ドル
経常	利益	7,261	6,894	6,965	11,792
当期	純利益	5,195	4,614	4,975	8,412
1株	当たり当期純利益	122円82銭	110円80銭	120円27銭	205円11銭
信託	財産	—	—	—	—
信託	報酬	—	—	—	—

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

<ご参考> 連結業績の推移

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	60,093	65,951	69,193	80,322
経常利益	8,499	8,452	8,328	13,060
親会社株主に帰属する当期純利益	5,896	5,651	5,751	9,084
包括利益	5,601	5,861	△742	7,977
純資産額	138,162	142,564	139,831	145,524
総資産	3,042,523	3,067,017	2,977,518	3,108,258

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	7,852
---------	-------

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア関連	1,910
営業店等設備（改修・更改）	13,717
リース投資資産	6,071
事業用土地	547

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 営業店等設備・リース投資資産には本店ビル竣工に伴う建設仮勘定の振替19,640百万円を含んでおります。

4 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ございません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市久茂地1丁目11番1号	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	23百万円	100.00%	—
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	195百万円	100.00%	—
りゅうぎん保証株式会社	那覇市久茂地1丁目11番1号	信用保証業務等	20百万円	100.00%	—
株式会社OCS	那覇市久茂地1丁目11番1号	クレジットカード業務等	279百万円	100.00%	—
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目11番1号	総合リース業務等	346百万円	100.00%	—
株式会社リウム	那覇市久茂地1丁目7番1号	システム設計・開発・ITインフラサービス・ITコンサルティング業務等	50百万円	100.00%	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を提供しております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫、SBI新生銀行、あおぞら銀行、商工中金との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を提供しております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を提供しております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出し等のサービスを提供しております。
5. 株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行と提携し、共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを提供しております。
6. 株式会社セブン銀行と提携し、現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを提供しております。
7. じゅうだん会（株式会社八十二長野銀行、株式会社山形銀行、株式会社筑波銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は、2006年1月に株式会社八十二銀行が開発した共同化システムへ移行しました。
8. 株式会社千葉銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社滋賀銀行および株式会社群馬銀行との間で、「TSUBASAアライアンスに関する基本合意書」を締結しております。
9. 株式会社沖縄銀行との間で、「沖縄経済活性化パートナーシップ（包括業務提携に関する協定書）」を締結しております。
10. 株式会社沖縄海邦銀行とバックオフィス業務の共同化を目的として共同出資会社（ゆいパートナーサービス株式会社）を設立しております。

5 事業譲渡等の状況

該当ございません。

2. 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

1 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
川 上 康	取締役会長（代表取締役）		
島 袋 健	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当		
菊 地 毅	専務取締役（代表取締役） 営業統括部、営業推進部、 法人事業部、本店営業部担当		
渡名喜 郁 夫	常務取締役 審査部、法人営業部担当		
中 川 通 男	常務取締役 総務部、リスク統括部、 事務集中部、事務統括部担当		
山入端 裕 哉	常務取締役 総合企画部、人事部担当		
譜久山 當 則	取締役（社外役員）		注2,4
富 原 加奈子	取締役（社外役員）	沖縄県経営者協会女性リーダー部会顧問	注2,4
花 崎 正 晴	取締役（社外役員）	埼玉学園大学経済経営学部長・経済経営学科長・教授 一橋大学名誉教授 富国生命保険相互会社評議員	注2,4
伊 東 和 美	監査役（常 勤）		
桑 原 康 二	監査役（社外役員）	株式会社増岡組顧問	注3,4
小 池 真由美	監査役（社外役員）	小池真由美公認会計士事務所代表 金秀ホールディングス株式会社監査役	注3,4,5

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
上野 大	監査役（社外役員）		注3,4

注 1. 2026年4月1付で次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	地位および担当
菊地 毅	営業統括部、営業推進部、法人事業部担当
山入端 裕哉	総合企画部、人事部、本店営業部担当

2. 取締役譜久山當則氏、富原加奈子氏および花崎正晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役桑原康二氏、小池真由美氏および上野大氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 譜久山當則氏、富原加奈子氏、花崎正晴氏、桑原康二氏、小池真由美氏および上野大氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役小池真由美氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2 会社役員に対する報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

イ. 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

当行は定款にて取締役ならびに監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めるとしています。

ロ. 役員報酬額決定に関する内容

2019年6月27日開催の第103期定時株主総会におきまして、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額168百万円以内、うち社外取締役の報酬の額は年額15百万円以内と改定させていただきました（決議時点の取締役の人数10人、うち社外取締役2人）。報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」（固定）、「賞与」（短期業績連動）および「株式報酬」（株価および中長期業績連動）の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6：1：3となるような構成といたしました。なお上記の年額報酬の範囲内で、基本報酬と賞与を支給することといたしました。また、監査役の報酬限度額についても、改定前の月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額36百万円以内（決議時点の監査役の人数4人）と改定させていただきました。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内といたしました。

「基本報酬」につきましては、東証プライム市場に上場している企業の社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水準を定め、他の取締役については役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しております。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に対して傾斜配分により年次で支給しております。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上につながるよう、株主の皆様と取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役の役位または役割に基づき支給株数を固定し、年次で支給しております。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役を退任したことをもって解除することとしております。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っておりません。

ハ. 報酬額支給の決定に関する手続きの概要

当事業年度における当行の役員報酬は、譲渡制限付き株式報酬および役員賞与である業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、取締役各々の報酬額支給については社外取締役が委員長を務めるコーポレート・ガバナンス委員会への諮問により決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は基本的にコーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重して、決定方針に沿うものであると判断・決議しております。なお、監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成されておりますが、監査役各々の報酬額については、監査役会にて協議・決定したあと取締役会へ報告しております。

- 取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、対象取締役に対して業績連動報酬等として賞与を支給することとしておりますが、当事業年度における賞与の業績連動部分に係る指標の目標および実績、賞与支給額は次のとおりです。

なお、当該業績指標については、収益力の向上と安定的な株主還元により持続的な企業価値の向上を図るため、総合的な観点から主要な経営指標をバランス良く選定しております。

各種目標

	目標	実績	業績連動報酬に占める割合	達成状況	総支給額
① [連結] ROE	5.0%以上	6.36%	50%	達成	8,300千円
	4.5%以上 5.0%未満		40%	達成	—
② PBR	0.4倍以上	0.62倍	20%	達成	3,320千円
③ ESG、人的資本関連政策	ESG関連施策の推進について定量的に判断する	※1	40%	達成	6,640千円

※1. 外部出向派遣51名（目標50名以上）、サステナブル投融資（累計）1,889億円（目標1,700億円以上）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数 (単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
			固定報酬	賞与	譲渡制限付株式
取締役	10人	200	118	18	63
監査役	5人	33	33	—	—

- 注 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額等を記載しております。
2. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式を交付しております。

3 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員および支配人である管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料はその全額を当行が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合にかかる損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

3. 社外役員に関する事項

1 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	期待される役割に関して行った職務の概要
譜久山 當 則	7年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回出席しております。 また、監査役会にオブザーバーとして13回出席しております。	公的金融機関の理事長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と専門的な知見により、取締役会等における議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。
富 原 加奈子	5年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回出席しております。 また、監査役会にオブザーバーとして13回出席しております。	他社役員経験に基づく企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会等における議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。
花 崎 正 晴	5年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回出席しております。 また、監査役会にオブザーバーとして12回出席しております。	公的金融機関での勤務経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と、大学教授としての豊富な経験と高い見識から、取締役会等における議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	期待される役割に関して行った職務の概要
桑原 康二	1年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回出席しております。	日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会等における議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。また監査役会においては監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しております。
小池 真由美	1年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回出席しております。	会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会等における議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。また監査役会においては監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しております。
上野 大	0年9ヶ月	社外監査役就任後開催の取締役会11回のうち11回、監査役会10回のうち10回出席しております。	金融機関等での長年にわたる勤務経験に基づく、リスク管理や内部監査に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会等における議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。また監査役会においては監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しております。

2 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7人	25	—

3 社外役員の意見

特段ございません。

4. 当行の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数	65,000千株
	発行済株式の総数 (自己株式を除いております。)	41,006千株
② 当年度末株主数		15,721名

③ 大株主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,300千株	12.92%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,214	5.40
QRファンド投資事業有限責任組合	1,277	3.11
琉球銀行行員持株会	1,083	2.64
豊里友成	1,070	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	793	1.93
BNP PARIBAS LUXEMBOURG /2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	620	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781	556	1.35
野村證券株式会社	551	1.34
株式会社オースジ	485	1.18

注 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式 (2,102千株) を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

④ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役 (社外取締役除く)	6人	54千株

計算書類

第110期末（2026年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	160,596	預金	2,886,898
現金	33,338	当座預金	30,602
預け金	127,258	普通預金	2,092,272
コールローン	219	貯蓄預金	7,168
金銭の信託	9	通知預金	302
有価証券	714,070	定期預金	717,893
国債	496,824	その他の預金	38,659
地方債	122,961	譲渡性預金	28,684
社債	2,545	借入金	47
株式	10,308	借入金	47
その他の証券	81,429	外国為替	283
貸出金	2,110,467	売渡外国為替	268
割引手形	896	未払外国為替	14
手形貸付	76,828	その他負債	17,325
証書貸付	1,874,340	未払法人税等	2,609
当座貸越	158,402	未払費用	2,948
外国為替	3,982	前受収益	1,095
外国他店預け	3,982	金融派生商品	378
その他資産	23,112	リース債務	2,355
前払費用	163	資産除去債務	259
未収収益	2,822	その他の負債	7,677
金融派生商品	7	賞与引当金	746
金融商品等差入担保金	2,917	役員賞与引当金	18
リース投資資産	6,035	退職給付引当金	3
その他の資産	11,167	偶発損失引当金	165
有形固定資産	41,634	再評価に係る繰延税金負債	1,999
建物	22,160	支払承諾	7,880
土地	14,663	負債の部合計	2,944,054
リース資産	2,102	純資産の部	
建設仮勘定	120	資本金	56,967
その他の有形固定資産	2,587	資本剰余金	12,931
無形固定資産	4,142	資本準備金	12,840
ソフトウェア	3,717	その他資本剰余金	91
その他の無形固定資産	424	利益剰余金	66,047
前払年金費用	1,666	利益準備金	4,749
繰延税金資産	7,545	その他利益剰余金	61,298
支払承諾見返	7,880	繰越利益剰余金	61,298
貸倒引当金	△6,129	自己株式	△2,238
		株主資本合計	133,708
		その他有価証券評価差額金	△9,338
		土地再評価差額金	740
		評価・換算差額等合計	△8,597
		新株予約権	34
		純資産の部合計	125,144
資産の部合計	3,069,198	負債及び純資産の部合計	3,069,198

第110期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		55,345
資金運用収益	40,668	
貸出金利息	33,987	
有価証券利息配当金	5,814	
コールローン利息	128	
預け金利息	609	
その他の受入利息	127	
役務取引等収益	11,910	
受入為替手数料	1,709	
その他の役務収益	10,201	
その他業務収益	688	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	688	
その他経常収益	2,078	
償却債権取立益	142	
株式等売却益	1,284	
金銭の信託運用益	22	
その他の経常収益	628	
経常費用		43,553
資金調達費用	5,721	
預金利息	5,543	
譲渡性預金利息	88	
コールマネー利息	75	
債券貸借取引支払利息	2	
借入金利息	0	
その他の支払利息	10	
役務取引等費用	6,881	
支払為替手数料	298	
その他の役務費用	6,582	
その他業務費用	2,247	
外国為替売買損	883	
国債等債券売却損	1,363	
営業経費	27,926	
その他経常費用	776	
貸倒引当金繰入	147	
偶発損失引当金繰入	165	
株式等売却損	151	
その他の経常費用	311	
経常利益		11,792
特別利益		-
特別損失		75
固定資産処分損	59	
減損損失	15	
税引前当期純利益		11,717
法人税、住民税及び事業税	3,491	
法人税等調整額	△186	
法人税等合計		3,304
当期純利益		8,412

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	161,544	預金	2,879,203
コールローン及び買入手形	219	譲渡性預金	22,684
金銭の信託	9	借入金	15,748
有価証券	709,135	外国為替	283
貸出金	2,079,733	その他負債	32,829
外国為替	3,982	賞与引当金	909
リース債権及びリース投資資産	39,499	役員賞与引当金	18
その他資産	54,401	退職給付に係る負債	610
有形固定資産	45,011	役員退職慰労引当金	38
建物	22,281	偶発損失引当金	165
土地	15,332	ポイント引当金	171
リース資産	2,112	利息返還損失引当金	148
建設仮勘定	120	再評価に係る繰延税金負債	1,999
その他の有形固定資産	5,163	支払承諾	7,921
無形固定資産	4,370	負債の部合計	2,962,733
ソフトウェア	3,835	純資産の部	
のれん	52	資本金	56,967
リース資産	1	資本剰余金	14,269
その他の無形固定資産	480	利益剰余金	84,181
退職給付に係る資産	2,924	自己株式	△2,238
繰延税金資産	8,308	株主資本合計	153,179
支払承諾見返	7,921	¹ 他有価証券評価差額金	△9,299
貸倒引当金	△8,803	² 土地再評価差額金	740
		退職給付に係る調整累計額	870
		その他の包括利益累計額合計	△7,688
		新株予約権	34
資産の部合計	3,108,258	純資産の部合計	145,524
		負債及び純資産の部合計	3,108,258

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		80,322
資金運用収益	40,090	
貸出金利息	34,026	
有価証券利息配当金	5,194	
コールローン利息及び買入手形利息	128	
預け金利息	613	
その他の受入利息	128	
役務取引等収益	14,138	
その他業務収益	23,786	
その他経常収益	2,307	
償却債権取立益	184	
その他の経常収益	2,123	
経常費用		67,261
資金調達費用	5,862	
預金利息	5,541	
譲渡性預金利息	85	
コールマネー利息及び売渡手形利息	75	
債券貸借取引支払利息	2	
借入金利息	145	
その他の支払利息	12	
役務取引等費用	6,918	
その他業務費用	22,544	
営業経費	30,711	
その他経常費用	1,224	
貸倒引当金繰入額	89	
その他の経常費用	1,135	
経常利益		13,060
特別利益		1
特別損失		111
固定資産処分損	95	
減損損失	15	
税金等調整前当期純利益		12,950
法人税、住民税及び事業税	4,125	
法人税等調整額	△259	
法人税等合計		3,866
当期純利益		9,084
親会社株主に帰属する当期純利益		9,084

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 琉球銀行
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 信 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社琉球銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 琉球銀行
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 信 哉

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社琉球銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成るグループ企業の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社 琉球銀行 監査役会

常勤監査役 伊 東 和 美 印

社外監査役 桑 原 康 二 印

社外監査役 小 池 真由美 印

社外監査役 上 野 大 印

以 上

株主総会会場のご案内

場 所：那覇市泉崎2丁目46番地 TEL(098)853-2111
沖縄ハーバービューホテル 2階 彩海の間

交 通：「那覇バスターミナル」または
「ゆいレール壺川駅」より徒歩約10分



ご注意

駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

お体の不自由な株主さま、または障がいのある株主さまへ

ご要望に応じて、車いすのサポート、受付の筆談サポート、座席やお手洗いへの誘導をお手伝いさせていただきますので、会場スタッフへお気軽にお申し付けください。